

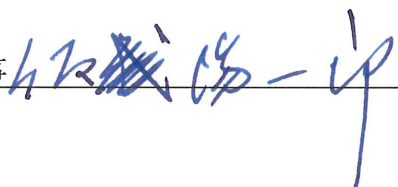
監 査 報 告 書

2025 年 10 月 27 日

一般財団法人 YS 市庭コミュニティー財団
理事長 東島 信明 殿

東京都港区元赤坂一丁目 2 番 7 号赤坂 K タワー
一般財団法人 YS 市庭コミュニティー財団

監事 渡邊 健太郎 

監事  

私たちは、2024 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日までの事業年度における
会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 会計監査について、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事及び使用人等から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める。
- (2) 事業報告は、法令又は定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以 上